

第8回 予算決算常任委員会（予算）

日 時：令和7年12月17日（水）

午前9時30分～

場 所：下呂庁舎3-1会議室

1 委員長あいさつ

2 市長あいさつ

3 議長あいさつ

4 付託案件

- (1) 議第130号 令和7年度下呂市一般会計補正予算(第11号)……………【まちづくり推進部】
- (2) 議第131号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
……………【市民保健部】
- (3) 議第132号 令和7年度下呂市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算
(第3号)……………【福 祉 部】
- (4) 議第133号 令和7年度下呂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)
……………【福 祉 部】
- (5) 議第134号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計(診療施設勘定)補正予算
(第5号)……………【市民保健部】
- (6) 議第135号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算(第2号)……………【上下水道部】
- (7) 議第136号 令和7年度下呂市下水道事業会計補正予算(第2号)……………【上下水道部】
- (8) 議第137号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算(第2号)
……………【観光商工部】
- (9) 議第138号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算(第2号)………【市民保健部】

【資 料】

- 議第130～138号 令和7年度12月補正の概要について……………P2【まちづくり推進部】
- 議第130号 令和7年度12月補正予算における人件費（通常分）について
……………P9【総 務 部】
- 議第130・132・134～138号 公共施設照明設備のLED化について
……………P10【まちづくり推進部】
- 議第130号 中山間地域等直接支払交付金制度について……………P14【農 林 部】
- 議第130号 経営管理事業進捗状況と今後の見込みについて……………P16【農 林 部】
- 議第136号 下水道使用料金誤徴収と返還について……………P17【上下水道部】

補正予算総括表

【令和7年度12月補正】

12月定例会 補正予算資料
令和7年12月17日 財務課

(単位:千円)

会計名称	当初予算	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	22,550,000	24,080,033	194,488	24,274,521
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	3,351,270	3,390,014	0	3,390,014
後期高齢者医療特別会計	672,940	692,654	80	692,734
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	319,780	337,874	-137	337,737
介護保険特別会計(保険事業勘定)	3,672,440	3,796,262	138,409	3,934,671
国民健康保険事業特別会計(診療施設勘定)	224,330	263,051	263	263,314
下呂財産区特別会計	4,100	5,234		5,234
学校給食費特別会計	149,180	160,379		160,379
特別会計小計	8,394,040	8,645,468	138,615	8,784,083
水道事業会計	2,086,104	2,088,542	418,116	2,506,658
下水道事業会計	2,798,983	2,798,983	8,621	2,807,604
下呂温泉合掌村事業会計	322,748	329,562	0	329,562
金山病院事業会計	1,474,481	1,474,481	473	1,474,954
企業会計小計	6,682,316	6,691,568	427,210	7,118,778
合計	37,626,356	39,417,069	760,313	40,177,382

議案番号	補正号数	繰越	債務負担	当該年度調書	地方債	現在高調書
議第130号	11号	○	○	○	○	○
—	—	—	—	—	—	—
議第131号	3号	—	—	—	—	—
議第132号	3号	—	○	○	—	—
議第133号	3号	—	—	—	—	—
議第134号	5号	—	○	○	○	○
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—

議第135号	2号	—	○	○	○	○
議第136号	2号	—	○	○	—	—
議第137号	2号	—	○	○	—	—
議第138号	2号	—	○	○	—	—

※ 企業会計の予算額(当初・補正)は、収益的支出と資本的支出の合算額。

令和7年度 12月補正予算(議第130号~138号)の概要

令和7年12月17日 予算決算常任委員会

主な予算補正内容

【一般会計】

1. 通常の事務事業にかかる補正

内 容	予算の増減	担当課	備考(特定財源等)
① 総務一般管理諸経費臨時 令和8年度組織再編に伴う経費の増 電話設備・ネットワーク設定等委託料2,067、電話新設・ネットワーク配線工 事費2,599、文書キャビネット等備品購入費1,679外	6,586千円	総務課	
② 総務一般管理諸経費(人事分) 昇任制度見直しによる昇任適性検査実施費用の減額△873 テレワーク用端末、文書保存キャビネット購入費用の増額452 採用早期化に伴い就職サイトへの採用情報掲載使用料の増額110 外	△ 302千円	人事課	
③ プロモーション諸経費 芸術祭開催に係る誘致宣伝等旅費及び下呂市フェア(仮称)開催業務委託料の増	933千円	プロモーション課	
④ 財産管理諸経費臨時 新契約システムを導入したことに伴う旧システムデータの閲覧環境整備経費(端 末購入費、データ移行委託料)の増額	556千円	財務課	
⑤ 下呂庁舎等管理費 支出見込による電気料の増額	901千円		
⑥ 星雲会館(萩原庁舎)等管理費 施設業務委託料の確定見込みによる不用額の減額	△ 584千円	萩原振興事務所	
⑦ 下呂市民会館管理費 支出見込による燃料費、水道料の増額	689千円	下呂振興事務所	
⑧ 南飛騨はぎわら十六館管理 運営費臨時 空調機器の故障による修繕工事費の増	1,870千円	萩原振興事務所	
⑨ ふるさと寄附金推進事業 ふるさと寄附金額12億6,000万円→13億7,600万円に上方修正。返礼品等必要経 費の増額 報償費(返礼品)33,060、郵便料658、運搬料3,061、手数料587 事務委託料5,104、ポータルサイト使用料12,478外 会計年度任用職員の増額(1名)605	55,608千円	商工課	(寄)ふるさと寄附金55,608
⑩ 移住定住促進事業 移住フェア等イベント参加協力者謝礼の減額△52 体験移住プログラム実施委託料の増143 Uターンおかえり奨励金の申請件数見込による増額2,000	2,091千円	地域振興課	
⑪ アートプロジェクト事業 アートプロジェクト事業事務補助員雇用経費の増	569千円	プロモーション課	
⑫ 金山地域地域振興事業臨時 旧東第一小学校進入路改修工事費の増	3,305千円	金山振興事務所	
⑬ 賦課徴収諸経費臨時 宿泊税システム整備費等補助金の増額 1件	203千円	税務課	
⑭ 戸籍住民事務費 国庫委託金の交付決定に伴う財源更正	-千円	市民サービス課	(国)中長期在留者住居地届出等事務委託金789
⑮ 戸籍住民事務費臨時 在留カード情報連携端末購入費等の増額、住基ネットFW設定変更業務委託料 の不用額の減額、及び財源更正	△ 71千円		(国)中長期在留者住居地届出等事務委託金183
⑯ 福祉事務所運営事業 指定寄附金充当による財源更正	-千円	社会福祉課	(寄)指定寄附金30
⑰ 戦没者遺族等援護事業 追悼式典雑入充当による財源更正	-千円		(諸)追悼式典雑入10
⑱ 障がい者補装具給付事業 高額補装具の増による扶助費の増額	4,403千円		(国)自立支援給付費負担金2,201 (県)自立支援給付費負担金1,100
⑲ 高齢者生きがいアドバイザー事業 県補助金内示に伴う財源更正	-千円	高齢福祉課	(県)市町村老人クラブ連合会活動促進事業△3,307
⑳ シニアクラブ活動助成事業 県補助金内示に伴う財源更正	-千円		(県)老人クラブ活動助成事業△113
㉑ 市立老人ホーム施設整備事業 経年劣化によるあさぎりサニールランド調理機器の更新による増(1,386)及びかな やまサニールランドの天井腐食箇所修繕料の増(143)	1,529千円		(繰)ふるさと応援基金繰入金1,300
㉒ 介護保険特別会計(保険事 業勘定)繰出金 介護給付費の増額等による繰出金の増額	17,671千円		
㉓ 介護保険特別会計(介護 サービス事業勘定)繰出金 システム標準化対応委託料の減額等による繰出金の減額	△ 137千円		

内 容		予算の増減	担当課	備考（特定財源等）	
24	介護関連施設維持補修費	デイサービスセンターつつじ苑デイルーム等改修工事費の増	664 千円	高齢福祉課	(寄)指定寄附金30(繰)ふるさと応援基金繰入金500
25	介護関連施設整備事業	経年劣化によるやすらぎセンター四美の食洗器の更新による増	809 千円		(繰)ふるさと応援基金繰入金600
26	地域介護・福祉空間整備等助成事業	認知症対応型共同生活介護施設「うららびより金山」の自家発電設備整備に係る補助金の増	7,606 千円		(国)地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金7,606
27	地域密着型サービス等整備助成事業	新設する認知症対応型共同生活介護施設の備品整備に係る補助金の増	17,802 千円		(県)地域密着型サービス等整備助成事業補助金17,802
28	福祉医療費助成事業事務費	福祉医療費受給者証郵送料(特定記録)の増額	904 千円	市民サービス課	
29	ゆったり館管理運営費	支出見込による電気料の増額	293 千円	金山振興事務所	
30	小坂ふれあいセンター管理運営費	支出見込による水道料の増額	263 千円	高齢福祉課	
31	児童福祉総務諸経費臨時	令和6年度国・県支出金の精算による返還金(出産・子育て応援交付金外)	12,568 千円	こども家庭課	
32	子ども・子育て支援事業臨時	県立下呂温泉病院への病児保育事業施設整備補助金の増2,870 病児保育実施事業者への業務効率化推進事業費補助金の増750	3,620 千円		(国)子ども・子育て支援交付金956(県)956 (国)保育対策総合支援事業費補助金500
33	乳児等通園支援事業	令和8年度からの「こども誰でも通園制度」開始に向けた、わかばこども園の体制整備等に係る経費の増	828 千円		(繰)ふるさと応援基金繰入金600
34	児童手当給付費	対象受給者数の確定による給付費の増額	13,140 千円	市民サービス課	(国)児童手当交付金11,020 (県)児童手当負担金1,060
35	保育所運営費	支出見込による電気料の増額。寄附金充当による財源更正	1,000 千円	こども家庭課	(寄)指定寄附金20
36	保育所運営費臨時	9月の保育料再算定にあたり、交付金対象世帯や保育料増額世帯が増えたことによる、第2子未満児保育料臨時特例交付金の増額	479 千円		
37	保育所施設維持補修費	修繕見込みによる修繕料不足額の増額	487 千円		
38	国民年金事務費	令和7年度税制改正に対応する国民年金システム改修委託料の増	248 千円	市民サービス課	(国)基礎年金事務費交付金247
39	水道事業会計繰出金	企業債支払利息の増等に伴う繰出金の増額	2,434 千円	水道課	
40	国民健康保険特別会計(診療施設勘定)繰出金	低濃度PCB廃棄物処分委託料等の増額に伴う繰出金の増額	290 千円	小坂診療所管理課	
41	公衆浴場設備改善対策事業	市内公衆浴場 設備改修による改善対策事業補助金の増 2件	2,769 千円	健康課	(県)公衆浴場設備改善対策事業補助金1,846
42	健康教育費	がん予防講演会開催経費の増	150 千円		
43	健康診査費	指定寄附金充当による財源更正	- 千円		(寄)衛生費寄附金502
44	上原診療所管理運営費	不用診療機器等備品の廃棄処分費の増額	693 千円	医療対策課	
45	未熟児養育医療給付事業	給付見込の増に伴う養育医療費の不足見込分の増額	571 千円	健康課	(国)養育医療給付国庫負担金325 (県)養育医療給付負担金163 (諸)養育医療自己負担金△78
46	農業委員会運営費	県補助金内示に伴う事業内容見直し及び財源更正 農地利用最適化活動報酬の減等	△ 564 千円	農務課	(県)農地利用最適化交付金△597
47	農業施設管理事業	農業研修生受入れのための青木島農業研修生宿泊施設(3部屋)の改修費の増等	2,218 千円		
48	野生鳥獣個体数管理事業	県補助金内示の増額に伴う鳥獣捕獲報償金の増額等	205 千円		(県)野生鳥獣個体数管理事業補助金205
49	アグリチャレンジサポート事業	来春の田植え等のシーズンを見据えた農機具購入補助金の増額	1,171 千円		(繰)ふるさと農林水産基金繰入金1,171
50	中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域等直接支払制度の新たな加算措置(ネットワーク化加算、スマート農業加算)の創設に伴う交付金の増額	18,737 千円		(県)中山間地域等直接支払交付金14,053
51	下水道事業会計繰出金	企業債支払利息の増に伴う繰出金の増額	346 千円	下水道課	
52	創業支援事業	創業支援申請件数の増による補助金の増額(申請件数 7件→13件)	4,062 千円	商工課	
53	下呂温泉地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊(芸妓)1名の途中退任による関係経費の減額	△ 2,558 千円	観光課	
54	観光客誘致対策事業	温泉地交流事業負担金(下呂市、台湾台中、韓国儒城の3名泉交流)の減額	△ 300 千円		
55	宿泊税活用事業基金費	駐車場使用料収入の見込み減による積立額の減額	△ 13,000 千円	財務課	(使)駐車場使用料△13,000

内 容		予算の増減	担当課	備考（特定財源等）
56	下呂観光施設管理費 観光施設の使用見込みによる水道料の増額120 市営駐車場の利用見込みの減によるキャッシュレス決済手数料の減額△599 駐車場使用料収入の見込み減による財源更正	△ 479 千円	観光課	(使)駐車場使用料△7,343
57	観光施設管理費臨時 苗代桜周辺の歩道転落防止柵修繕料の増285 金山巨石群所有権移転登記に係る確定測量業務委託料の増487 乗政大滝トイレ撤去工事費の増206	978 千円		
58	土木総務諸経費 不法投棄物処分手数料の増、国道41号門原防災事業建設発生土の仮置き場使用料徴収による財源更正	19 千円	建設総務課	(使)土地使用料399
59	道路新設改良諸経費臨時 市道門坂4号線付近道路(小坂町門坂)の狹隘部拡幅に伴う建築物撤去工事費の増額	6,248 千円	建設課	
60	防災・安全交付金道路事業 落石により破損した市道森96号線落石防護柵の修繕工事に係る測量設計委託料の増	7,678 千円		
61	立地適正化計画策定事業 国庫補助金内示に伴う財源更正	- 千円	企画課	(国)集約都市形成支援事業費補助金△1,937
62	下水道事業会計繰出金 企業債支払利息の増に伴う繰出金の増額	483 千円	下水道課	
63	市営住宅管理費 市営住宅用途廃止等に伴う入居者移転補償費の増 10戸分	1,710 千円	まちづくり推進課	(使)住宅使用料1,710
64	消防本部諸経費 申請数の増による感震ブレイカー設置費補助金の増額	2,539 千円	消防総務課	
65	北消防署諸経費 小坂分署ホース乾燥棟吊下げワイヤー取替修繕料の増	264 千円		
66	非常備消防諸経費臨時 消防団員出動回数増による不足する災害出動報酬の増額	643 千円		
67	消防自動車等購入事業 下呂方面隊第1分団第2部消防ポンプ自動車購入事業の事業費確定による減額	△ 2,200 千円		(市債)過疎対策事業債△1,900
68	災害対策諸経費臨時 災害対応システムの地図連携機能組み込みの改修委託料の増548 エムネット(緊急情報ネットワークシステム)用端末購入費の増150	698 千円	危機管理課	
69	防災行政無線通信施設管理費臨時 防災行政無線移動系再免許申請の自庁対応による委託料の減額と手数料への組替え	△ 791 千円		
70	学校教育諸経費臨時 令和8年度新入学児童へのランドセル配布及び入学祝金支給対象者の見込みによる組替 報償費(祝金)659 消耗品費(ランドセル)△659	- 千円	教育総務課	
71	小学校管理運営費臨時 萩原小学校の緊急通報装置設置委託料の増	495 千円		
72	小学校教育振興費 校外活動見学科の組替及び見学科徴収による財源更正 使用料210、手数料△210	- 千円		(諸)小学校徴収金210
73	中学校屋内運動場改修事業 下呂中学校屋内運動場アリーナ床改修事業完了に伴う工事費の減額	△ 5,221 千円		(市債)過疎対策事業債△5,200
74	公民館施設管理費 あさんず会館の天井改修工事及び昇降機保守点検業務に係る負担金の増額	816 千円	地域振興課	
75	中学生姉妹都市交流事業 海外派遣引率者旅費の高騰に伴う増額及び適正科目への組替 費用弁償2,732 特別旅費△2,471 事業費確定に伴う不用額の減額(自動車借上料、使用料 外)	△ 520 千円	教育総務課	
76	体育振興団体活動事業助成費 全国大会等出場激励金交付見込みによる増額	115 千円	まちづくり推進課	
77	グラウンド等管理運営費臨時 金山テニスコート照明機器LED化工事費の増	816 千円		
78	体育館管理運営費 支出見込による電気料の増額	414 千円		
79	給食センター施設維持補修費 施設・設備の経年劣化による計画外修繕費の増額	968 千円	教育総務課	

2. 繰越明許費、債務負担行為にかかる補正

(1) 繰越明許費にかかる補正

内 容（事業名・金額）		担当課	備 考
①	総務一般管理諸経費臨時 組織再編移行準備事業	6,586千円	総務課
②	森林経営管理事業 間伐整備事業	43,500千円	林務課
③	中学校屋内運動場改修事業 萩原南中学校屋内運動場照明LED化改修工事	25,096千円	教育総務課

(2) 債務負担行為にかかる補正

	内 容 (事業名・期間・限度額)	担当課	備 考
① 議会だより印刷製本業務	令和8年度 2,367千円	議会事務局	
② 議会会議録調製業務	令和8年度 2,172千円		
③ 採用情報サイト情報掲載事業	令和8年度 330千円	人事課	
④ 広報紙発行に係る印刷製本業務	令和8年度 7,920千円	総務課	
⑤ 公共施設LED照明リース料	令和8～20年度 2,001,730千円	財務課	
⑥ 宿泊施設等改修補助金	令和8年度 20,000千円	観光課	
⑦ 中学生姉妹都市派遣団送迎バス借上料	令和8年度 755千円	教育総務課	
⑧ フィッシングセンター水辺の館指定管理料	令和8～10年度 7,200千円	観光課	
⑨ 市立老人ホーム指定管理料	令和8～12年度 150,000千円	高齢福祉課	
⑩ 市立デイサービスセンター指定管理料	令和8～9年度 22,000千円		
⑪ 上ヶ平サンビレッジ指定管理料	令和8～9年度 53,600千円	まちづくり推進課	
⑫ 金山リバーサイドスポーツセンター指定管理料	令和8～9年度 155,180千円		

3. 歳入及び財政運営にかかる補正

	内 容	予算の増減	担当課	備 考
① 市民税 個人現年度課税分	課税実績による収入見込分の増額	45,306千円	税務課	
② 軽自動車税 種別割 現年度課税分	収入実績による増額	688千円		
③ 市たばこ税 現年度課税分	課税見込による収入見込分の減額	△ 4,101千円		
④ 入湯税 現年度課税分	課税見込による収入見込分の減額	△ 3,042千円		
⑤ 入湯税 滞納繰越分	収入実績による減額	△ 211千円		
⑥ 延滞金	収入実績による増額	3,730千円		
⑦ 県支出金	令和6年度岐阜県障害者自立支援給付費等負担金追加交付分	5,585千円	社会福祉課	
⑧ ふるさと寄附金	ふるさと寄附金推進事業(歳出)補正額分を計上	55,608千円	商工課	
⑨ 市債償還元金(歳出)	平成26年度借入債10年利率見直しによる元金償還の減額	△ 759千円	財務課	
⑩ 市債償還利子(歳出)	平成26年度借入債10年利率見直し・令和6年度借入実績による利子の増額、財政調整額の減額	△ 1,481千円		

★ 財政調整基金の調整 12月補正(第11号)後繰入総額 836,000千円 12月補正(第11号)後基金残高見込 4,570,650千円

※繰入額の算出 836,000千円 = 778,000千円(補正第10号後) + 58,000千円(今回補正予算計上分)

※基金残高見込の算出 4,570,650千円 = 4,628,650千円(補正第10号後) - 58,000千円(今回補正予算繰入計上分)

【参考】基金繰入実績(単位:千円)

当初	850,000
補正2号 5/20専決	1,000
補正3号 6/27定例	44,000
補正6号 9/2初日	3,000
補正7号 9/30定例	△ 140,000
補正8号 9/30追加	7,000
補正9号 10/23追加	3,000
補正10号 11/28初日	10,000
計	778,000

★ 予備費の調整 12月補正(第11号)後予備費残高 30,357千円

※予備費残高の算出 30,357千円 = 23,608千円(11/20現在の予算残高) + 510千円(今回補正予算計上分) + 6,239千円(今回補正予算計上分)

【特別会計】

1 後期高齢者医療

- ① (歳入) 岐阜県後期高齢者医療広域連合過年度保険料還付金の増額 80千円
- ② 保険料過誤納還付金の増額 80千円

2 介護保険事業（サービス事業勘定）

- ① (歳入) 一般会計繰入金の減額 △137千円
- ② 老人保健施設トイレウォシュレット修繕料の増 110千円
- ③ 低濃度PCB廃棄物処分委託料(老健、介護医療院)の増額 287千円
- ④ 地域包括支援センターシステムの標準化対応委託料の減額(次年度に延期。保険勘定と按分40%分) △594千円
- ⑤ 債務負担行為：(追加)小坂老健施設・小坂介護医療院LED照明リース料 期間 令和8年度から令和20年度まで 限度額 26,910千円

3 介護保険事業（保険勘定）

- ① (歳入) 本算定に伴う保険料の減額 △30,697千円
- ② (歳入) 介護給付費増に伴う国県支出金・支払基金交付金の増額 92,159千円
国庫支出金31,962千円、県支出金22,207千円、支払基金交付金37,990千円
- ③ (歳入) 地域支援事業に係る国県支出金・支払基金交付金の増減
国庫支出金△313千円、県支出金△157千円、支払基金交付金1,708千円
- ④ (歳入) 一般会計繰入金の増額 17,671千円
- ⑤ (歳入) 介護保険基金繰入金の増額 58,038千円
- ⑥ 地域包括支援センターシステムの標準化対応委託料の減額(次年度に延期。サービス事業勘定と按分60%分) △814千円
- ⑦ 認定調査委託料の増額 240千円
- ⑧ 介護報酬改正及び上半期の実績に基づく給付見込の増による介護給付費の増額 140,707千円
居宅介護サービス44,776千円、施設介護サービス92,393千円、介護予防サービス3,538千円
- ⑨ 令和6年度国県交付金超過額確定による返還金の減額 △1,793千円

4 国民健康保険事業（診療施設勘定）

- ① (歳入) 医療施設等整備費補助金の内示に伴う減額 △1,027千円
- ② (歳入) 一般会計繰入金の増額 290千円
- ③ (歳入) 医療施設等整備費補助金の減による診療所機器整備事業債の増額(財源更正) 1,000千円
- ④ 低濃度PCB廃棄物処分委託料の増額 183千円
- ⑤ 債務負担行為：(追加)小坂診療所施設LED照明リース料 期間 令和8年度から令和20年度まで 限度額 33,443千円

【公営企業会計】

1 水道事業

- ① (収益的収入) 一般会計補助金の増額 2,444千円
- ② (収益的支出) 令和6年度水道事業債の借入実績及び利率見直しによる利息の増額 2,579千円
- ③ (資本的収入) 耐震化事業に係る国庫補助金(水道総合地震対策事業)の増額 119,638千円
- ④ (資本的収入) 耐震化事業に係る企業債の増額 306,000千円
- ⑤ (資本的収入) 一般会計出資金の減額 △10千円
- ⑥ (資本的支出) 耐震化事業に係る工事費、委託料の増額(国庫補助金交付に伴う前倒し)
下呂浄水場送水ポンプ機械設備工事72,396千円・電気設備工事214,022千円、東上田送水管耐震化工事76,553千円
東上田管路耐震化設計31,025千円、東上田導水管・国道横断管耐震化詳細設計33,673千円
- ⑦ (資本的支出) 岐阜県との協議遅れにより実施不可能な門和佐簡水水利権・認可変更作成業務の減額 △12,122千円
- ⑧ (資本的支出) 水道事業債利率見直しによる企業債償還金の減額 △10千円
- ⑨ 債務負担行為：(追加)下呂浄水場送水ポンプ機械設備工事 期間 令和8年度から令和9年度まで 限度額 190,725千円
- ⑩ 債務負担行為：(追加)下呂浄水場送水ポンプ電気設備工事 期間 令和8年度から令和9年度まで 限度額 101,701千円
- ⑪ 債務負担行為：(追加)水道施設LED照明リース料 期間 令和8年度から令和20年度まで 限度額 66,022千円
- ⑫ 地方債：(変更)施設整備工事 限度額：(補正前)302,600千円 (補正後)608,600千円

2 下水道事業

- ① (収益的収入)一般会計補助金の増額 829千円
- ② (収益的支出)職員研修負担金の増額 170千円
- ③ (収益的支出)令和6年度下水道事業債の借入実績に基づく利息の増額 829千円
- ④ (収益的支出)下水道料金誤徴収返還金(6,582)及び利息支払金(1,040)の増額 7,622千円
- ⑤ 債務負担行為:(追加)下水道施設LED照明リース料 期間 令和8年度から令和20年度まで 限度額 177,010千円

3 下呂温泉合掌村

- ① 債務負担行為:(追加)観光施設LED照明リース料 期間 令和8年度から令和19年度まで 限度額 25,703千円

4 金山病院

- ① (収益的収入)療養病床廃止に係る病床数適正化支援交付金の内示による増 20,520千円
- ② (収益的支出)令和6年度借入れ企業債の利息確定による企業債利息の増額 473千円
- ③ 債務負担行為:(追加)金山病院施設LED照明リース料 期間 令和8年度から令和19年度まで 限度額 118,710千円

◎令和7年度12月補正予算における人件費について（通常分）

■人件費補正額と補正内容（全会計）

○特別職

単位：千円

	職員数	報酬	給料	職員手当	給与費計	共済費	人件費計
補正前	2,229	151,681	25,920	34,637	212,238	22,409	234,647
12月補正	－	267	－	－	267	－	267
現計	2,229	151,948	25,920	34,637	212,505	22,409	234,914
主な補正理由	(一般第11号)農地利用最適化交付金の減額に伴う農業委員等報酬の減額 報酬△376 災害等の出勤による消防団員報酬の不足による増額 報酬 643						

○会計年度任用職員

単位：千円

	職員数			報酬(パート) (第1号)	給料(フル) (第2号)	職員手当	給与費計	共済費 社会保険料	退職手当 負担金	人件費計
	第1号	第2号	計							
補正前	303	86	389	516,144	230,845	150,264	897,253	161,477	22,841	1,081,571
12月補正 (一般第11号)	2		2	△76		△246	△322			△322
補正後	305	86	391	516,068	230,845	150,018	896,931	161,477	22,841	1,081,249
主な補正理由	(一般第11号)下呂アートディスカバリー2026開催準備による業務増のためのパート任用1名(報酬510) ふるさと寄附金業務の繁忙期によるパート任用1名(報酬546) 観光課配属の地域おこし協力隊員の退職による人件費の減額(報酬△1,132、手当△246)									

【参考】○正規職員、再任用職員、任期付職員 補正なし

単位：千円

	職員数	給料	職員手当	給与費計	共済費等	退職手当組合負担金	人件費計
補正前	624	2,257,802	1,460,539	3,718,341	752,465	283,088	4,753,894
12月補正	－	－	－	－	－	－	－
現計	624	2,257,802	1,460,539	3,718,341	752,465	283,088	4,753,894

公共施設照明設備のLED化について

1. 背景と課題

「水銀に関する水俣条約」により、直管蛍光灯を含む全ての一般照明用蛍光灯は2027年末までに製造・輸出入が禁止され、廃止されます。そのため、現在使用している蛍光灯が切れた場合、交換用ランプの入手が困難になることから、市内の公共施設において照明のLED化を行います。

2. 下呂市公共施設のLED化現状

下呂市が所有する571の公共建築物のうち、LED化が必要な施設は344施設です。そのうちLED化が完了している施設は31施設(全体の9.0%)、一部LED化済みは46施設(全体の13.4%)です。

3. LED導入手法の検討

公共施設のLED化の導入にあたり、「直接施工方式」と「リース方式」の検討を行いました。

比較項目	直接施工方式	リース方式
概要	市がLED化工事を発注し直接施工	リース会社が施工、市はリース料を支払う
導入スピード	設計・積算・入札に時間を要する	調査から導入まで一括で迅速な導入が可能
初期費用	高額な一括支出	不要または少額
総支払額(※1)	工事費は最低制限価格の設定により割高となる傾向。職員による設計または設計委託料が必要	直接施工方式より割安となる傾向
財政負担	単年度に集中	複数年度に平準化
財源	過疎対策事業債 ※近年、必要な所要額に対し十分な配分がされていない ※脱炭素化推進事業債は令和7年度までの時限措置	一般財源
所有権	市の資産	リース会社の資産(リース期間満了後は、無償譲渡)
維持管理・修繕	市が負担(故障時や管理費用)	リース会社が負担(リース契約に含む場合が多い)
契約・事務手続き	工事発注に関する仕様書作成、入札手続きが必要	リース事業者選定のプロポーザル等が必要

総支払額(※1)について

令和4年度に実施した竹原中学校屋内運動場LED化工事との費用比較。

竹原中学校屋内運動場LED化工事:12,765千円(工事費12,408千円、設計費357千円)

リース方式による想定額:12,217千円

4. 発注・契約方式

【3. LED 導入手法の検討】から、「初期投資不要」、「迅速な導入」、「職員による設計不要」、「事業費の平準化」、が図れる、リース方式により LED 化を実施します。

- ・発注方式：デザインビルド方式(設計・施工)による公募型プロポーザル
- ・リース料金内訳：LED 機器費、施工費、既存設備処分費、維持管理費
- ・リース期間：10 年間
- ・所有権：リース期間終了後、市に無償譲渡
- ・対象施設：313 施設
- ・LED 施工期間：令和9年1月から令和10年8月
- ・LED 総事業費：2,449,524千円(10年間リース料金)
- ・電気料削減額：約1,187,000千円(10年間)

5. 実施スケジュール

- R7.12月：リース料金の債務負担行為の設定(12月補正)
- R8.1月：プロポーザル公募
- R8.4月：事業者の決定
- R8.5月：現地調査、設計開始(プロポーザル決定事業者)
- R9.1月～R10.8月：工事 ①第1期 R9.1～R9.10
②第2期 R9.8～R10.3
③第3期 R10.3～R10.8
- R9.11月～：工事完了後リース開始

6. LED 実施順位の考え方

以下の要素を考慮し、実施順位を決定します。

- ・電気料削減効果が高い(使用頻度が高い)施設
- ・照明設備の重要度が高い施設(例:事務所、病院、福祉施設、市民利用が多い指定管理施設)
- ・工事の施工期間に制限がある施設(例:学校の長期休暇、積雪期を避けた屋外施設)

※公共施設等適正化の推進により、実施順位を見直す可能性あり

7. 各期の主な実施施設(予定)

- 第1期 R9.1～R9.10：行政系施設(庁舎)、学校教育系施設、保健・福祉施設、医療施設
子育て支援施設、公営住宅施設、指定管理施設
- 第2期 R9.8～R10.3：行政系施設(消防詰所)、学校教育系施設、公営住宅施設、市民文化系施設
上下水道施設、その他施設(公衆トイレ)
- 第3期 R10.3～R10.8：行政系施設(消防詰所)、上下水道施設、その他施設(公衆トイレ)

公共施設照明設備LED化事業 概算事業費及び電気料金等削減効果

【単位:円/10年】

施設グループ	リース期間	実施施設数	会計	概算既存照明 電気料金(円) A	概算LED照明 電気料金(円) B	概算電気料金 削減額(円) C=A-B	概算現状ランプ 交換費(円) D	LED化事業費 リース総額(税込) F	概算 省エネ削減利益 G=(C+D)-F	主な実施施設
第1期	R9.11~ R19.10	北部 45 南部 40	85計	1,340,651,918	443,236,480	897,415,438	174,376,694	1,510,905,938	-439,113,806	・行政系施設(庁舎)
			一般会計	1,179,952,784	383,488,891	796,463,893	153,376,541	1,312,266,447	-362,426,013	・学校教育系施設
			介護保険特別会計	25,365,551	8,890,765	16,474,786	2,890,499	26,909,404	-7,544,119	・保健福祉施設
			国民健康保険事業特別会計	25,043,053	8,721,452	16,321,601	3,368,386	27,318,114	-7,628,128	・医療施設
			水道事業会計	0	0	0	0	0	0	・子育て支援施設
			下水道事業会計	0	0	0	0	0	0	・公営住宅施設
			下呂温泉合掌村事業会計	33,090,962	8,338,391	24,752,571	3,538,591	25,702,382	2,588,780	・指定管理施設
			金山病院事業会計	77,199,568	33,796,981	43,402,587	11,202,677	118,709,591	-64,104,327	
第2期	R10.4~ R20.3	北部 55 南部 51	106計	384,552,288	138,382,730	246,169,558	44,867,156	652,350,891	-381,314,177	・行政系施設(消防詰所)
			一般会計	324,477,260	117,513,173	206,964,087	39,111,745	508,727,238	-262,651,406	・学校教育系施設
			介護保険特別会計	0	0	0	0	0	0	・公営住宅施設
			国民健康保険事業特別会計	4,919,402	1,592,915	3,326,487	746,513	6,124,489	-2,051,489	・市民文化系施設
			水道事業会計	484,683	75,836	408,847	28,865	36,215,077	-35,777,365	・上下水道施設
			下水道事業会計	54,670,943	19,200,806	35,470,137	4,980,033	101,284,087	-60,833,917	・その他施設(公衆トイレ)
			下呂温泉合掌村事業会計	0	0	0	0	0	0	
			金山病院事業会計	0	0	0	0	0	0	
第3期	R10.9~ R20.8	北部 63 南部 59	122計	61,612,636	17,870,009	43,742,627	5,589,834	286,267,171	-236,934,710	・行政系施設(消防詰所)
			一般会計	19,607,004	4,446,935	15,160,069	2,033,023	180,735,499	-163,542,407	・上下水道施設
			介護保険特別会計	0	0	0	0	0	0	・その他施設(公衆トイレ)
			国民健康保険事業特別会計	0	0	0	0	0	0	
			水道事業会計	251,515	79,296	172,219	16,576	29,806,252	-29,617,457	
			下水道事業会計	41,754,117	13,343,778	28,410,339	3,540,235	75,725,420	-43,774,846	
			下呂温泉合掌村事業会計	0	0	0	0	0	0	
			金山病院事業会計	0	0	0	0	0	0	
計				1,786,816,842	599,489,219	1,187,327,623	224,833,684	2,449,524,000	-1,037,362,693	

LED化対象施設数

地区		施設数	
北部	萩原	79	163
	馬瀬	36	
	小坂	48	
南部	下呂	83	150
	金山	67	
総数		313	

会計別 事業費

会計	リース総額
一般会計	2,001,729,184
介護保険特別会計	26,909,404
国民健康保険事業特別会計	33,442,603
水道事業会計	66,021,329
下水道事業会計	177,009,507
下呂温泉合掌村事業会計	25,702,382
金山病院事業会計	118,709,591

予算決算常任委員会

実施月日 令和7年12月17日

担当課 農林部 農務課

中山間地域等直接支払交付金制度

令和7年度～令和11年度の5ケ年により施行する第6期対策は、これまでの平地との農業生産条件の不利を補正する趣旨を継続しつつ、新たにネットワーク化加算及びスマート農業加算を創設することとなった。

国においてはネットワーク化加算においては、これまでに本制度において約24,000集落組織が誕生したが、一方で令和元年度末において1,996集落組織が解散、その内5ha未満の集落組織が1,281(64%)、5ha～10haが443(22%)と全体の86%を占めており、集落組織の強化を急務として「統合」又は「連携」の重要性を説き、加算措置を創設した。

スマート農業加算においては、構成員の年齢層が第4期対策(平成27年～令和元年)時において65歳以上が57.9%、第5期対策(令和2年度～令和5年度対策中)時では63.0%となり、農業生産の手法における作業の省力化・効率化を推し進める必要性があり、同様に加算措置を創設した。

下呂市においては、本制度の趣旨に準じ、本来62集落組織となるところが統合により50組織(1組織の平均面積は約6.3ha→8.4ha)となり、また50組織の内4組織が連携(協議会型3・活動連携型1)をはかるなどの体制を整えたことから、加算措置による増額補正を行うもの。

年度	組織数	組織の变革
令和6年度	67	5集落協定が解散
(当初) 令和7年度	62	〔統合／親子型〕
(現行) 令和7年度	50	山之口(位山B・位山C・上之田・中央A・中央B・平) 乗政(乗政上組・乗政KN・乗政第1第) 御厩野(御厩野上組・大畑・小田畑・見座西田) 竹原中央(野尻西・野尻東・宮地) 〔統合／合併型(吸収)〕 東地区集楽環境保全会(登呂瀬) 〔連携／協議会型〕 宮田・大ケ洞・奥田洞(萩北三区ネットワーク) 四美AB・四美C(四美ネットワーク) 上段小和田・中重・鹿山(大洞ネットワーク)※仮称 (連携／活動連携型) 東地区集落環境保全会・谷合(東地区谷合ネットワーク)

【全体金額内訳】

基本協定[10割] (38 組織)	…	54,196 千円
基本協定[8割] (12 組織)	…	4,627 千円
棚田加算	…	1,367 千円
(新規) ネットワーク化加算 (9 組織)	…	10,259 千円
(新規) スマート農業加算 (1 1 組織/1,165,646 m ²)	…	5,828 千円
	合計	76,277 千円
		県支出金 57,927 千円)

【補正内訳】

基本協定[10割]増額分	…	4,513 千円
基本協定[8割]減額分	…	△1,863 千円
(新規) ネットワーク化加算 (9 組織)	…	10,259 千円
(新規) スマート農業加算 (1 1 組織/1,165,646 m ²)	…	5,828 千円
	補正額	18,737 千円
		(県支出金 14,053 千円)

【加算要件】

(新規) ネットワーク化加算 (上限 1,000 千円)

組織間における 20ha 以上の「統合」又は「連携」を行った場合

～ 5 h a	10,000 円/10a
5 h a ～ 10 h a	4,000 円/10a
10 h a ～ 40 h a	1,000 円/10a

(新規) スマート農業加算 (上限 2,000 千円)

ネットワーク化活動計画の承認

定量的な目標の設定

5,000 円/10a

経営管理事業進捗状況と今後の見込み（R7間伐発注計画）

予算決算常任委員会
 実施月日 令和7年12月17日
 担当課 農林部 林務課

地区	R7												R8								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
赤沼田	意向調査業務（R6繰越）			工期延期						説明会	間伐発注予定（R7当初予算）										
乗政	意向調査業務（R6繰越）			工期延期						説明会	間伐発注予定（R7当初予算）										
幸田・少ヶ野	意向調査業務（R6繰越）			工期延期						説明会	間伐発注予定（R7当初予算）										
桜洞	意向調査業務 所有者説明会			間伐発注（R7当初予算）																	
蛇之尾	意向調査業務（R6繰越）			工期延期					説明会	不落			間伐発注（R7当初予算）								

下呂市水道料金及び下水道使用料返還金支払要綱を次のように定める。

令和7年●月●日

下呂市水道事業等管理者 山 内 登

令和7年下呂市水道事業等管理規程第●号

下呂市水道料金及び下水道使用料返還金支払要綱

(目的)

第1条 この要綱は、下呂市水道料金及び下水道使用料（以下「料金」という。）に係る賦課誤りによる過誤納金のうち、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第236条の規定により還付できない過誤納金（以下「還付不能金」という。）について、法第232条の2の規程に基づく寄付又は補助として過誤納金（以下「返還金」という。）を支払うことにより、料金を納付した者（以下「納付者」という。）の不利益を補てんし、水道事業等に対する信頼の確保を図ることを目的とする。

(返還金対象者)

第2条 水道事業等管理者（以下「管理者」という。）は、還付不能金が市公営企業の重大かつ明白な瑕疵による誤った賦課決定等によるものであって、納付者に過失、偽りその他不正行為によるものでないときは、納付者に返還金を支払うものとする。ただし、納付者が次の各号に該当するときは、当該各号に定める者に返還金を支払うものとする。

- (1) 返還金の対象となる納付者（以下「返還金対象者」という。）が死亡している場合 相続人。ただし、複数の相続人があるときは、当該相続人の代表者（代表者は、相続人代表者届出書(様式第1号)を管理者に提出するものとする。）。
- (2) 支払対象者である法人が解散している場合 清算終了の登記を完了した後において、登記事項証明等によりその法人の清算人であったことを証明できる者がいるときは、当該清算人。

(返還金対象期間)

第3条 返還金の対象期間は、国家賠償法（昭和22年法律第125号）の規定によれば納入者の請求が認められる場合があることに鑑み、賦課誤りが判明した日の属する年度から起算して20年前までの間とする。

(返還金の請求)

第4条 前条の規定する返還金対象者が返還金の支払を受けようとするときは、下呂市水道料金及び下水道使用料返還金請求書(様式第2号)を管理者に提出するものとする。

(返還金の額)

第5条 返還金の額は、次の各号に掲げる額の合計額とする。

- (1) 還付不能金の額
- (2) 前号に規定する還付不能金に係る利息相当額
 - 2 前項第1号の還付不能金は市が保有する帳票等(電磁的記録を含む。)により、納付が確認できる合計額とする。
 - 3 前項第2号の還付不能金に係る利息相当額は、還付不能金の納付のあった翌日から還付不能金の支払いを決定した日までの期間の日数に応じ、地方税法第17条の4及び法附則第3条の2の規程を準用し算定した額とする。ただし、納付日が確認できないときは各納入期限日を納付日とみなす。

(返還金の決定)

第6条 管理者は、返還を認めたときは、下呂市水道料金及び下水道使用料返還金支払決定通知書(様式第3号)により返還金対象者に通知し、遅滞なく返還金を支払うものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、返還金の取扱いに関し必要な事項は、管理者が別に定る。

附 則

(施行期日)

この告示は、令和7年●月●日から施行する。

第9回議会全員協議会

実施年月日：令和7年8月19日

担当部局：上下水道部下水道課

下水道使用料金誤徴収と返還について

今般、下水道使用料金の誤徴収が判明しましたので、その経緯と誤徴収金等の返還に向けた今後の対応について報告します。

なお、誤徴収の相手方については、「事業者」「A店舗」等とし、地域についても非公表とします。

① 誤徴収の経緯

事業者は同一敷地内に、別棟のAとBの2店舗を営業していましたが、B店舗の営業を終了したため、B店舗の取り壊し手続きに入りました。

令和7年7月に、B店舗の取り壊しに伴う下水道管撤去について調査した設備業者より「下水道への接続が確認できない」旨の報告が市にあったため、過去の経緯を調査してきました。

調査の結果、事業者は平成18年7月に2店舗とも下水道に接続する申請を行い、工事を進めていましたが、事業者側の都合でA店舗しか接続しなかったにも関わらず、市側は認識誤りにより2店舗とも接続されたものとし、未接続のB店舗にも下水道使用料金を賦課、徴収していたことが判明したものです。

誤って賦課、徴収していた期間は、A店舗接続後の平成18年11月から、B店舗の上下水道使用終了の令和7年6月までの18年8ヶ月にわたり、その間の誤徴収金額は6,581,574円となっています。

② 返還について

誤徴収の原因は市側の事務誤りであるため、誤徴収金全額を返還する旨を事業者にも説明しご理解いただきましたが、誤徴収金にかかる還付加算金等については、事業者側でも検討したい旨の申し出があり、現在協議を進めています。

誤徴収金と還付加算金等については、協議が整った後、議会に補正予算を計上し、可決後、事業者と示談書により示談し返還する予定です。